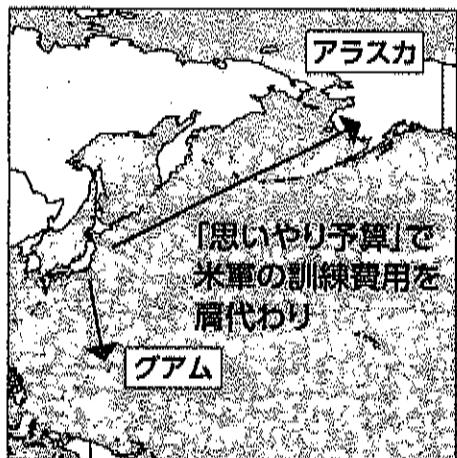


思いやり予算に追加狙う



米軍思のやり予算（在日）が問われます。米軍駐留経費負担（在日）の新たな特別協定が参院で審議入りし、岸田政権は年内の承認を狙っています。新協定では、「沖縄の負担軽減」を口実とした米軍機の訓練移転先として新たにアラスカを追加。米軍が米本土で実施する訓練経費まで、なぜ日本側が負担しなければならないのか。その不正当性

日本政府は特別協定に基づき、1996年度から訓練移転費を負担しました。当初、移転先は国内に限られていましたが、2011年に発効した新たな協定で、在日米軍再編の一環としての米軍機の訓練移転先に「米国の施政の下における領域」を追加。米領グアムや北マリアナ諸島での訓練経費を負担するようになりました。今回、「…又は同国の領域」という文言が加わり、アラスカが明記されました。

在日米空軍は毎年、アラスカで行われている多国間共同演習「レッドフラッグ・アラスカ」に参加している。米空軍三沢基地（青森県三沢市）所属のF-16戦闘機

アラスカ訓練まで日本負担

・アラスカに参加。これには航空自衛隊も参加しておらず、一部が日米共同訓練

練移転」とみなされれば、米軍が目前で支出していた費用を日本が肩代わりすることになります。

他国に例なし

防衛省の資料によれば、負担内容は「米軍航空機の飛行経費、人員・物資の輸送費、給食・宿舎の管理サービス等」となっています。つまり、日本から飛行する際の燃料費や機材の輸送費に加え、米領内の基地で訓練を行うにもかかわらず、食費や宿泊費まで負担するところもの。対米従属極まるものです。

転費の負担額はこれまでに600億円を超えていましたが、沖縄ではむしろ米軍機の訓練は激化し、爆音被害が、沖縄ではむしろ米軍機の訓練は激化し、爆音被害や事故の危険はいつそう拡大しています。さらに、沖縄から本土に移転された訓練は質量とともに強化され、「本土の沖縄化」をもたらすかもしれません。

特別協定に基づく訓練移

訓練移転費の負担につけては、政府自ら「他国で面接の費用を負担している例は見当たらない」(08年3月26日、衆院外務委員会、西富伸一外務省北米局長)と認めていたように、米国の同盟国の中でも例のない異常なもの。しかもアラスカに地理的な限界はない。米領内でのすべての共同訓練経費を負担させられる可能性も排除されません。

訓練移転費の負担につけては、政府自ら「他国で面接の費用を負担している例は見当たらない」(08年3月26日、衆院外務委員会、西富伸一外務省北米局長)と認めていたように、米国の同盟国の中でも例のない異常なもの。しかもアラスカに地理的な限界はない。米領内でのすべての共同訓練経費を負担させられる可能性も排除されません。